

危険物の取扱作業の保安に関する講習会の開催について（公告）

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定により、危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり開催する。

令和6年4月2日

新潟県知事 花 角 英 世

1 講習会の期日及び場所

開催地	講習会場	講習種別	講習期日
新潟市	新潟テルサ	一般	令和6年6月14日（金）
新発田市	新発田市生涯学習センター	一般	令和6年6月20日（木）
佐渡市	アミューズメント佐渡	一般	令和6年6月25日（火） 令和6年6月26日（水）
糸魚川市	糸魚川建設会館	一般	令和6年6月28日（金）
上越市	リージョンプラザ上越	一般、コンビナート	令和6年7月9日（火） 令和6年7月10日（水）
長岡市	長岡リリックホール	一般	令和6年7月16日（火）
三条市	三条市体育文化会館	給油取扱所、一般	令和6年7月24日（水）
新潟市	新潟テルサ	給油取扱所、一般	令和6年7月30日（火）
村上市	村上市教育情報センター	一般	令和6年8月7日（水）
十日町市	十日町地場産センタークロス10	一般	令和6年8月23日（金）
新潟市	新潟テルサ	一般、コンビナート	令和6年8月30日（金）
長岡市	長岡リリックホール	一般	令和6年9月6日（金）
柏崎市	柏崎市文化会館アルフォーレ	一般	令和6年9月11日（水）
南魚沼市	南魚沼市ふれ愛支援センター	一般	令和6年9月19日（木）
上越市	リージョンプラザ上越	一般、コンビナート	令和6年9月26日（木） 令和6年9月27日（金）
糸魚川市	糸魚川建設会館	一般	令和6年10月1日（火）
新潟市	新潟テルサ	一般	令和6年10月9日（水）
小千谷市	小千谷市総合福祉センターサンラックおぢや	一般	令和6年10月17日（木）
新発田市	新発田市生涯学習センター	一般	令和6年10月25日（金）
新潟市	新潟テルサ	一般、コンビナート	令和6年11月5日（火）
三条市	三条市体育文化会館	一般	令和6年11月14日（木）
上越市	リージョンプラザ上越	コンビナート	令和6年11月19日（火）

2 講習の対象者

危険物製造所、貯蔵所又は取扱所において、現に危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者及び現に危険物の取扱作業に従事していないが、受講を希望する危険物取扱者とする。

3 講習時間等

受付時間 午前の講習の場合は、9時から

午後の講習の場合は、13時から

講習時間 午前の講習の場合は、9時30分から12時30分まで

午後の講習の場合は、13時30分から16時30分まで

4 受講申請受付期間

- (1) 講習期日が6月14日（金）のときは、令和6年5月9日（木）から23日（木）まで
- (2) 講習期日が6月20日（木）のときは、令和6年5月16日（木）から30日（木）まで
- (3) 講習期日が6月25日（火）、26日（水）のときは、令和6年5月21日（火）から6月4日（火）まで
- (4) 講習期日が6月28日（金）のときは、令和6年5月24日（金）から6月7日（金）まで
- (5) 講習期日が7月9日（火）、10日（水）のときは、令和6年6月4日（火）から18日（火）まで
- (6) 講習期日が7月16日（火）のときは、令和6年6月11日（火）から25日（火）まで
- (7) 講習期日が7月24日（水）のときは、令和6年6月19日（水）から7月3日（水）まで
- (8) 講習期日が7月30日（火）のときは、令和6年6月25日（火）から7月9日（火）まで
- (9) 講習期日が8月7日（水）のときは、令和6年7月3日（水）から17日（水）まで

- (10) 講習期日が8月23日(金)のときは、令和6年7月19日(金)から8月2日(金)まで
- (11) 講習期日が8月30日(金)のときは、令和6年7月26日(金)から8月9日(金)まで
- (12) 講習期日が9月6日(金)のときは、令和6年8月2日(金)から16日(金)まで
- (13) 講習期日が9月11日(水)のときは、令和6年8月7日(水)から21日(水)まで
- (14) 講習期日が9月19日(木)のときは、令和6年8月16日(金)から29日(木)まで
- (15) 講習期日が9月26日(木)、27日(金)のときは、令和6年8月22日(木)から9月5日(木)まで
- (16) 講習期日が10月1日(火)のときは、令和6年8月27日(火)から9月10日(火)まで
- (17) 講習期日が10月9日(水)のときは、令和6年9月4日(水)から18日(水)まで
- (18) 講習期日が10月17日(木)のときは、令和6年9月12日(木)から26日(木)まで
- (19) 講習期日が10月25日(金)のときは、令和6年9月20日(金)から10月4日(金)まで
- (20) 講習期日が11月5日(火)のときは、令和6年10月1日(火)から15日(火)まで
- (21) 講習期日が11月14日(木)のときは、令和6年10月10日(木)から24日(木)まで
- (22) 講習期日が11月19日(火)のときは、令和6年10月15日(火)から29日(火)まで

5 受講申込先

新潟市中央区新光町15番地2 新潟県公社総合ビル内
郵便番号950-0965 電話番号025-285-3490
公益財団法人新潟県危険物安全協会

6 受講手数料

5,300円(令和6年8月31日までに納付する場合は、新潟県収入証紙、令和6年9月1日以降に納付する場合は、記入式納付書の納付済証又は新潟県収入証紙を受講申請書の手数料欄に貼付すること。)

7 その他

- (1) 受講当日、受講者は危険物取扱者免状、受講票及び筆記用具を持参すること。
- (2) 受講申請書は、公益財団法人新潟県危険物安全協会及びその地区支会、市町村消防本部(署)並びに新潟県防災局消防課に準備してある所定の用紙を使用すること。
- (3) この講習についての照会は公益財団法人新潟県危険物安全協会(電話番号025-285-3490)へ行うこと。